

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成30年2月21日 至 平成30年5月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
	自 平成28年 8月21日 至 平成29年 5月20日	自 平成29年 8月21日 至 平成30年 5月20日	自 平成28年 8月21日 至 平成29年 8月20日
売上高 (千円)	5,026,468	5,313,985	6,888,607
経常利益 (千円)	326,104	269,084	416,656
四半期(当期)純利益 (千円)	229,834	181,121	298,079
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,402,378	4,599,916	4,486,481
総資産額 (千円)	7,200,456	7,168,888	7,189,880
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.31	30.19	49.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	12.00
自己資本比率 (%)	61.1	64.2	62.4

回次 会計期間	第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
	自 平成29年 2月21日 至 平成29年 5月20日	自 平成30年 2月21日 至 平成30年 5月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.44	19.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や海外の景気回復などを背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど、引続き緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、海外の政治動向などを背景に、依然として景気の下振れに注意が必要な状況が続いております。

印刷業界におきましては、Web化等による印刷需要の減少、競争激化による受注価格下落の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引続き最新鋭のデジタル印刷機や加工設備等導入により生産体制の強化を図るとともに、DP（データプリント）サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は53億13百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。利益面におきましては、近年の積極的な設備投資による減価償却費の増加などにより、営業利益は2億65百万円（前年同四半期比17.7%減）、経常利益は2億69百万円（前年同四半期比17.5%減）、四半期純利益は1億81百万円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成30年5月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同四半期比(%)
B F 複合サービス	957,066	903,569	94.4
企画商印サービス	289,072	266,743	92.3
I P D P サービス	1,191,563	1,199,373	100.7
D M D P サービス	2,588,766	2,944,299	113.7
合 計	5,026,468	5,313,985	105.7

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ20百万円減少し、71億68百万円となりました。主な要因は、流動資産の現金及び預金が31百万円、電子記録債権が83百万円、仕掛品が35百万円、有形固定資産の機械及び装置(純額)が2億44百万円増加、有形固定資産の建物(純額)が53百万円、有形固定資産のその他(純額)に含まれる建設仮勘定が2億39百万円、有形固定資産のリース資産(純額)が1億18百万円減少したことによるものです。

負債合計は1億34百万円減少し、25億68百万円となりました。主な要因は、流動負債の短期借入金が47百万円、賞与引当金が43百万円、固定負債の退職給付引当金が51百万円増加、流動負債の買掛金が63百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が54百万円、固定負債のリース債務が1億16百万円減少したことによるものです。

純資産合計は1億13百万円増加し、45億99百万円となりました。主な要因は、株主資本の利益剰余金が1億9百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は70,740千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月21日～ 平成30年5月20日		6,000,000		460,000		285,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,300	59,993	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,993	

【自己株式等】

平成30年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年2月21日から平成30年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年8月21日から平成30年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	517,170	549,115
受取手形及び売掛金	1 1,230,146	1 1,201,461
電子記録債権	1 308,199	1 391,944
製品	86,084	97,355
仕掛品	93,719	128,978
原材料及び貯蔵品	66,017	65,584
繰延税金資産	84,271	88,191
その他	86,735	93,452
貸倒引当金	74	48
流動資産合計	2,472,272	2,616,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,244,695	1,191,417
機械及び装置（純額）	1,070,713	1,315,332
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	607,906	489,269
その他（純額）	479,673	223,706
有形固定資産合計	4,368,094	4,184,832
無形固定資産	111,918	116,886
投資その他の資産	2 237,595	2 251,134
固定資産合計	4,717,608	4,552,853
資産合計	7,189,880	7,168,888
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,406	241,369
短期借入金	698,350	746,300
リース債務	184,333	171,264
未払法人税等	64,187	49,413
賞与引当金	95,627	139,521
その他の引当金	15,700	6,570
その他	445,883	405,864
流動負債合計	1,808,487	1,760,302
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
リース債務	486,902	370,199
退職給付引当金	118,831	170,590
その他	89,177	67,879
固定負債合計	894,911	808,669
負債合計	2,703,398	2,568,971

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月20日)	当第3 四半期会計期間 (平成30年 5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	3,681,469	3,790,595
自己株式	112	112
株主資本合計	4,426,556	4,535,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,925	64,233
評価・換算差額等合計	59,925	64,233
純資産合計	4,486,481	4,599,916
負債純資産合計	7,189,880	7,168,888

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成30年5月20日)
売上高	5,026,468	5,313,985
売上原価	3,676,764	4,017,502
売上総利益	1,349,704	1,296,482
販売費及び一般管理費	1,027,328	1,031,222
営業利益	322,376	265,260
営業外収益		
受取利息	29	22
受取配当金	1,155	1,372
作業くず売却益	10,403	11,473
その他	4,089	2,806
営業外収益合計	15,678	15,675
営業外費用		
支払利息	11,950	11,851
営業外費用合計	11,950	11,851
経常利益	326,104	269,084
特別利益		
固定資産売却益	317	
特別利益合計	317	
特別損失		
固定資産除却損	5,078	408
特別損失合計	5,078	408
税引前四半期純利益	321,343	268,676
法人税、住民税及び事業税	114,200	101,000
法人税等調整額	22,691	13,445
法人税等合計	91,508	87,554
四半期純利益	229,834	181,121

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当第3四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権が、当四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月20日)
受取手形	2,384千円	11,538千円
電子記録債権	2,190千円	739千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成29年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月20日)
投資その他の資産	700千円	848千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成30年5月20日)
減価償却費	517,218千円	538,264千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	平成28年8月20日	平成28年11月18日	利益剰余金
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	29,998	5.00	平成29年2月20日	平成29年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年8月21日 至平成30年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	平成29年8月20日	平成29年11月17日	利益剰余金
平成30年3月27日 取締役会	普通株式	29,998	5.00	平成30年2月20日	平成30年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年8月21日 至 平成29年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年8月21日 至 平成30年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年8月21日 至 平成29年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年8月21日 至 平成30年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	38円31銭	30円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	229,834	181,121
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	229,834	181,121
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,635	5,999,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成30年3月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・29,998千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・平成30年4月25日

(注) 平成30年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月22日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成29年8月21日から平成30年8月20日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年2月21日から平成30年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年8月21日から平成30年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成30年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。